

# 岩手県自殺対策アクションプラン（素案）についての意見募集

## 1 意見募集の趣旨

県では、総合的な自殺対策の推進を図ることを目的に平成27年3月に策定した「岩手県自殺対策アクションプラン」の計画期間が平成30年度で終了することに伴い、次期「岩手県自殺対策アクションプラン」の策定を進めています。

つきましては、次期「岩手県自殺対策アクションプラン」の素案について、県民の皆様からの御意見を募集します。

## 2 意見を募集する事業

岩手県自殺対策アクションプラン（素案）

## 3 資料の閲覧場所及び入手方法

閲覧場所：県庁行政情報センター、各地区合同庁舎行政情報サブセンター  
県庁県民室、県立図書館

資料入手：県庁行政情報センター、各地区合同庁舎行政情報サブセンター

※ 県ホームページからも閲覧、入手可能です。

## 4 意見募集の期間と提出方法

### (1) 募集期間

平成30年12月27日（木曜日）から平成31年1月26日（土曜日）まで

### (2) 提出方法

- ① ファクシミリ、電子メール、郵送又は持参により、下記の宛先にお送りください（電話、口頭での御意見の募集は行いません）。
- ② 御意見には、「お住まいの市町村名」と「氏名」を必ず御記入ください（様式は特に定めませんが、参考様式を御利用いただけます）。

## 5 御意見等の提出先

- (1) ファクシミリの場合           019-629-5454
- (2) 電子メールの場合           AD0006@pref.iwate.jp
- (3) 郵送又は持参の場合       岩手県保健福祉部障がい保健福祉課  
〒020-8570 盛岡市内丸10番1号

## 6 御意見の取扱い

- (1) 提出いただいた御意見は、計画策定の参考とさせていただきます。
- (2) 意見募集期間終了後、提出いただいた御意見の概要と、それに対する県の考え方について、ホームページで公表します（類似の御意見は集約させていただきます）。御意見の公表に当たっては、意見を提出した方の氏名は一切公表しません。
- (3) 御意見に対する個別の回答は行いませんので、予めご了承ください。
- (4) お知らせいただいた個人情報については、上記計画の検討のみで使用し、第三者に提供することはありません。